地域連携講座

発達障害について　保健師の立場から

～坂戸市の取り組み～

©坂戸市2016

坂戸市立市民健康センター
母子保健係　保健師
大井　弘子

坂戸市の概要

坂戸市は埼玉県のほぼ中央に位置し、都心から４５Ｋｍ圏という利便性から、豊かな自然と都市機能が調和したまちです。

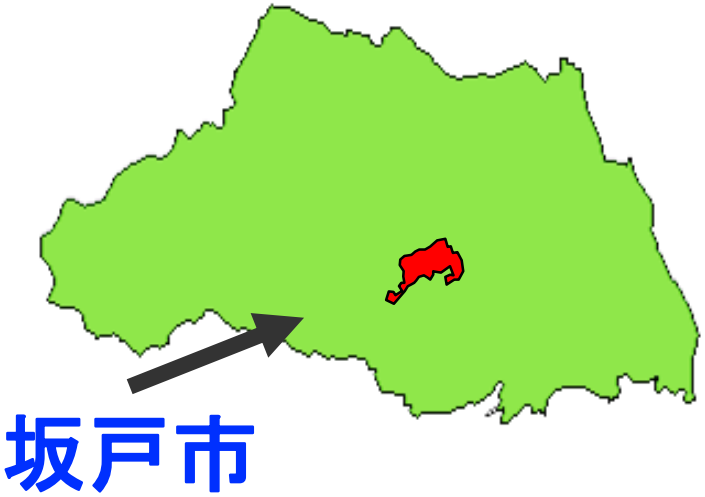

総人口	100,487人
世帯数	46,452世帯
面積	41.02㎢
市制施行	昭和51年9月1日

R2年10月1日現在

坂戸市の組織体制

保健師数　２２名

- 市民健康部

市民健康センター１６名
（内訳：所長１名　所長補佐２名
母子保健係６名　成人保健係７名）

- 福祉部

福祉総務課１名　子育て支援課１名
高齢者福祉課２名　障害者福祉課２名

1 母子保健事業の体系図

子育て世代包括推進事業（母子保健型）・産後ケア事業・産前産後サポート事業

妊娠　出産　3か月　1歳　2歳　3歳　4歳　5歳　就学

医療

- 不妊治療費助成事業
- 早期不妊検査費助成事業
- 不育症検査費助成事業
- 未熟児養育医療

健康診査

- 母子（親子）健康手帳交付
- 妊婦健康診査
- 3か月児健診
- 10か月児健診
- 1歳6か月児健診
- 2歳児歯科健診
- 3歳児健診

健康相談

乳幼児健康相談	身体計測　保健・栄養・歯科相談　年6回実施
すくすく発達相談	心身の発達に遅れや発達障害の疑いのある親子　医師・臨床心理士・言語聴覚士・家庭児童相談員・保健師等による相談　月1回
1歳6か月児健診二次相談	M-CHAT要指導者の親子　臨床心理士・保健師による相談　月1回
来所・電話相談	希望者　随時対応
ダウン症児等の親の会	ダウン症等の親子を対象にした健康相談

健康教育

パパママ講座	歯科健診とお風呂の入れ方体験　年3回 マタニティストレッチと助産師の講話　年3回 子育てサービスの紹介と栄養等の講話　年3回
離乳食講習会	年6回 4か月から1歳未満の乳児
のびのび親子教室	月2回、2歳未満
チューリップ教室	月4回、2～4歳
すみれ教室	月2回、2～4歳
さくらんぼ教室	月2回、就学前まで
ひまわり教室	小学生

訪問指導

市保健師による訪問指導	周産期からの虐待予防強化事業　若年妊産婦　未熟児養育医療申請児　要経過観察児　健診未受診者
母子保健推進員活動事業	産婦・赤ちゃん訪問（産後うつケア推進事業）　健診未受診者

乳幼児健診

坂戸市の乳幼児健診は全て集団検診

- 毎月各健診を２回づつ実施
- 事前通知により各回３０名程度に対象者を設定

３か月児健診
１０か月児健診
１歳６か月児健診
２歳児歯科健診
３歳児健診

乳幼児健診では
・子どもの発育発達
・保護者の様子
・母子、父子関係
・家庭環境、家族背景
・兄弟の発育発達
等の観察をしています。

乳幼児健診

令和１年度乳幼児健診受診状況

	対象者数	受診者数	受診率
３か月児健診	５１８人	４７５人	９１．７％
１０か月児健診	５５８	５１４	９２．１
１歳６か月児健診	５６５	５３２	９４．２
２歳児歯科健診	５５５	５０３	９０．６
３歳児健診	７００	６３２	９０．３

乳幼児健診と発達障害

◎健診質問票：対象者に通知し事前に記入を依頼
　→　発達段階に応じた質問項目

◎問診：健診質問票の記載内容を確認
　→　主訴を中心に質問項目の回答を確認

◎身体計測・診察・待合
　→　児と保護者の各場面での状況を観察

◎個別相談（保健・歯科・栄養）
　→　主訴や健診結果に応じ支援方法を決定

乳幼児健診と発達障害

◎1歳6か月児健診

日本語版M－CHAT短縮版の実施

→自閉症スペクトラム症の早期発見・
早期介入用の一次スクリーニングツール

質問：8項目

見立て遊び・要求の指さし・興味の指さし・模倣
呼名・指さし追従・言語理解・親の注意喚起

直接行動観察：3項目

合視・呼名・指さし追従

支援方法

電話面接・臨床心理士による二次相談（にこにこ親子相談）・
2歳児歯科健診での確認・親子教室

親子教室

◎のびのび親子教室

対　象：発育発達に遅れのある児や育児不安を持つ親
回　数：月２回
内　容：課題遊び、自由遊び、個別相談
スタッフ：保健師・作業療法士・家庭児童相談員
　　保育士

◎チューリップ教室・すみれ教室
さくらんぼ教室・ひまわり教室

主催：子育て支援課

発達相談

すくすく発達相談・・・相談件数１１４件

◎医師の相談　月1回　【定員６件】

◎臨床心理士の相談　月１回　【定員２件】
（発達検査）

◎言語聴覚士の相談　年６回　【定員３件】

１歳6か月児健診二次相談（にこにこ親子相談）・・・相談件数８件

◎臨床心理士の相談　月１回　【定員３件】

日々の業務で感じること

・対象者が相談したいときに相談できる体制を整えたい

・対象者がどのような支援を必要としているかを大切に

・支援者が共通認識のもと、問題解決に取り組む

ご清聴ありがとうございました。